



岐阜県政記者クラブ加盟社各位

令和8年10月22日（木） 岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
子ども・女性政策課	青少年係	上野	内線 3519 直通 058-272-8238 FAX 058-278-2892

＜こども・女性かがやき月間＞

令和8年度「家庭の日」啓発図画・ポスターの入賞者を決定

県では、毎月第3日曜日を「家庭の日」と定め、心豊かで明るく自立した青少年を育む、開かれた家庭づくりに向けた取組を推進しています。

この取組の一環として、毎年、県内の小・中学生から家族で過ごした思い出や理想の過ごし方等を描いた図画・ポスターを募集しており、このたび今年度の入賞48作品を決定しました。最優秀賞及び優秀賞については、令和8年度岐阜県青少年健全育成県民大会において表彰式を行います。なお、入賞作品については、県内7会場で展示します。

記

1 入賞作品

48作品（別紙「入賞者一覧」参照）

【最優秀作品】2点

小学生の部 ^{まつだ ゆい} 松田 結衣 さん（池田町立池田小学校6年）

〈タイトル〉「笑顔いっぱいひまわり畑」

〈選評〉 様々な方向に美しく咲くたくさんのひまわりの中で、家族の笑顔も明るく咲き誇っています。「ここに家族で来たかったんだよね。みんなで来られてよかった」という声が聞こえてきそうです。心に残る素敵な思い出の一瞬を描いた作品になっています。そんな家族の姿を見ている人も笑顔になっていることでしょう。

中学生の部 ^{すぎやま りな} 杉山 梨那 さん（大野町立揖東中学校2年）

〈タイトル〉「しあわせ流れるわが家の時間」

〈選評〉 3世代でのイベント、流しそうめん。流水に運ばれるそうめんをすくい上げる時、そこに家族みんなの笑顔が集まっています。淡い水彩での表現と構図や人物の表情の工夫から、自然で温かみのある笑顔が溢れ、家族にとって、今味わえる最高に楽しく大切な時間が流れていることがよく伝わる作品です。

【優秀作品】 6点（小学生の部5点、中学生の部1点）

【入選作品】40点（小学生の部37点、中学生の部3点）

※入賞作品及び入賞者一覧は、以下の県ホームページからご覧いただけます。

トップ＞ 教育・文化・スポーツ・青少年＞ 生涯学習・青少年＞ 青少年育成＞ 家庭の日の取り組み（家庭の日啓発図画・ポスター）

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/9358.html>



2 応募総数

1, 980点（小学生（図画）1, 815点、中学生（ポスター）165点）

3 最優秀賞・優秀賞の表彰

令和8年11月15日（日）に不二羽島文化センターで開催される令和8年度岐阜県青少年健全育成県民大会において表彰式を行います（詳細については、後日お知らせします）。

4 入賞作品の展示会

入賞作品は、県内7会場で巡回展示します。（展示会場の休館日・休業日・開館時間外はご覧いただけません。）

- ① 展示期間：10月29日（木）～11月6日（金）午前
展示会場：飛騨市図書館（飛騨市古川町本町2-22）
- ② 展示期間：11月9日（月）午後～15日（日）
展示会場：不二羽島文化センター（羽島市竹鼻町丸の内6-7）
- ③ 展示期間：11月18日（水）午後～30日（月）
展示会場：海津市図書館（海津市海津町高須605）
- ④ 展示期間：12月8日（火）～16日（水）午前
展示会場：可児市役所（可児市広見1-1）
- ⑤ 展示期間：12月18日（金）～25日（金）午前
展示会場：大野町総合市民センター（揖斐郡大野町黒野990）
- ⑥ 展示期間：1月7日（木）～18日（月）
展示会場：カラフルタウン岐阜（岐阜市柳津町丸野3-3-6）
- ⑦ 展示期間：1月26日（火）午後～2月4日（木）午前
展示会場：瑞浪市総合文化センター（瑞浪市土岐町7267-4）

【こども・女性かがやき月間について】

- ・「秋のこどもまんなか月間」と「男女共同参画推進強調月間」が重なる11月を、岐阜県では「こども・女性かがやき月間」と位置付け、こどもや子育て世帯を社会全体で支える気運の醸成と、男女共同参画の理解促進を図るもの
- ・「こどもまんなか月間」は、令和5年度にこども家庭庁が、社会全体でこどもや子育て世帯を支える気運を高めることを目的に、毎年、春（5月）と秋（11月）に実施している啓発月間。「秋のこどもまんなか月間」では、「児童虐待防止推進月間」の趣旨を承継した「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」、「家庭の日」の趣旨の周知を図る「岐阜県「家庭の日」普及実践強調月間」もあわせて実施
- ・「男女共同参画推進強調月間」は、「男女共同参画社会基本法」の施行を受け、平成15年度に制定した「岐阜県男女が平等に人として尊重される男女共同参画社会づくり条例」において、毎年11月を「男女共同参画推進強調月間」として位置づけ